

令和3年9月29日

ご家族様各位

社会福祉法人岐協福祉会
理事長 林 直康

面会制限の解除について(お知らせ)

日頃は大洞岐協苑をご利用頂き、ありがとうございます。また、当施設での新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の「第5波」により令和3年8月20日より対面による面会を制限し、その後期間を延長しておりましたが、令和3年9月30日をもって『緊急事態宣言』が解除されることとなりました。この状況を受けて令和3年10月1日より、対面による面会を再開させていただきます。

なお、今後も感染拡大等（緊急事態の宣言など）の状況変化により、改めて面会制限をお願いする場合がありますので、その際は、何卒ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 面会についてのお願（令和3年10月1日（金）より実施）

- ① 電話による連絡にて、事前にご予約をお願いします。
- ② 来所時は必ずマスクを着用してください。
- ③ 来苑時、体温測定と面会票（チェックシート）へのご記入をお願いします。なお、チェックシートに該当した場合は面会をお断りする場合がございます。
- ④ 面会人数は1回につき2名までとさせていただきます。多人数（3名以上）による面会をご遠慮ください。
- ⑤ 居室への立ち入りはご遠慮いただきます。面会は指定スペース（会議室等）を使用し、15分程度でお願いします。

2. オンライン面会について

体調面により離床が難しい利用者様への面会や遠方（他県）からの面会についてはオンライン面会（ライン、ズームなどを使ったテレビ電話）にて対応いたします。詳しくは各事業所担当者にご相談ください。

3. 面会対応の詳細は、各事業所担当者までお問い合わせ下さい。

- | | | |
|------------------------|-------|--------------|
| ・特別養護老人ホーム大洞岐協苑 | 担当：櫻井 | 058-241-7676 |
| ・ケアハウス大洞岐協苑 | 担当：三輪 | 058-242-1143 |
| ・グループホーム大洞岐協苑 | 担当：三輪 | 058-242-1153 |
| ・介護付有料老人ホーム日野岐協苑 | 担当：河合 | 058-245-1212 |
| ・地域密着型特別養護老人ホーム第2大洞岐協苑 | 担当：平田 | 058-213-3936 |

以上